

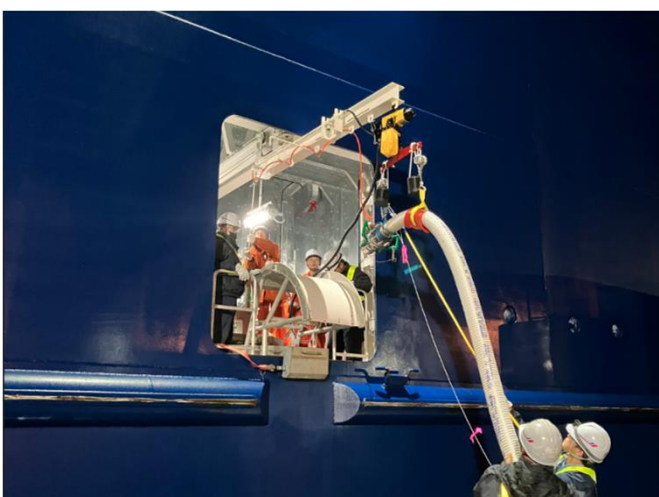
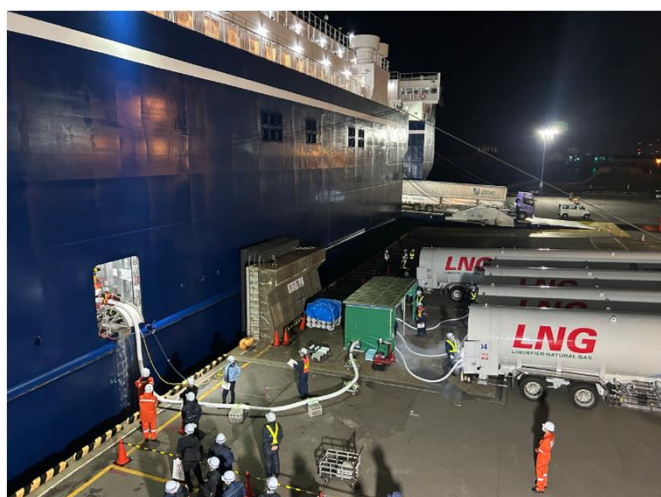
【苫小牧港】北海道初のフェリー向け LNGバンカリングが開始

5月13日（火）、苫小牧西港フェリーターミナル1号岸壁において、北海道初のフェリー向けLNGバンカリングが開始されました。

（株）商船三井さんふらわあが運航するLNG燃料フェリー「さんふらわあ かむい」に北海道ガス（株）がTruck to Ship方式でLNG燃料を供給するもので、岸壁に4台のLNGタンクローリーを並べ、スキッドと呼ばれる導管装置を通して約1時間半で60トン程度のLNGを供給します。

LNG燃料フェリーは従来の重油を燃料とするフェリーと比べ二酸化炭素排出量を約35%低減させることができ、苫小牧港港湾脱炭素化推進計画の促進事業にも掲げられています。

これまで苫小牧港管理組合では、LNGバンカリング検討会の設置やLNGバンカリングトライアルの実施等の施策を行っており、本取組の実施状況も踏まえながら、引き続き低・脱炭素燃料供給拠点の形成に向けた施策を展開してまいります。



LNGバンカリングの様子

（苫小牧港管理組合）

※LNG：Liquefied Natural Gas（液化天然ガス）の略称

5月5日は「かずの子の日」 みなとオアシスるもいPR事業を実施

留萌市では、5月5日を「かずの子の日」と定め、留萌の特産物である「かずの子」を知ってもらうことを目的に「かずの子のマチるもいフェスタ」を開催しており、たくさんの方にご来場いただいております。



「KAZUMOちゃん」と
「かずろうさん」



「かずの子のマチるもいフェスタ」の様子

「みなとオアシスるもい運営協議会」では、イベントの開催に併せ、令和7年5月5日（月・祝）に、「るしんふれ愛パーク」にて「みなとオアシスるもい」PR事業を実施いたしました。

PR事業として、みなとオアシスるもいの代表施設である「るしんふれ愛パーク」管理棟1階でPR用リーフレット、ポケットティッシュの配布及びパネル、のぼり旗の展示を行いました。



「かずの子のマチるもいフェスタ」の様子



みなとオアシスるもい
PRブース

今後も留萌の「みなと」を核としたまちづくりを促進するため、継続してPR事業を実施してまいります。

留萌へお越しの際は、「みなとオアシスるもい」に是非お立ち寄りください！

（みなとオアシスるもい運営協議会事務局）

港湾や海岸、海洋の調査は「港湾海洋調査士」資格をご活用ください

港湾、海岸、海洋における調査業務は、多様化、複雑化するとともに、施設の維持管理、海洋での調査探査活動、災害時の対応等の様々なニーズが存在しています。

港湾海洋調査士は、良質の調査成果を確保するとともに調査技術者の地位の保全・向上を図るため、平成8年度に一般社団法人海洋調査協会により創設された資格です。

「港湾海洋調査士」は港湾及び海岸、海洋に係る調査の業務全体を指揮・監督、調査計画の作成、実施内容の確認、データの解析・考察を行う管理（主任）技術者、照査技術者として、6部門が「国土交通大臣登録資格」として登録されています。

○港湾海洋調査士

- ・ 総合部門
- ・ 深浅測量
- ・ 危険物探査
- ・ 土質・地質調査
- ・ 環境調査
- ・ 気象・海象調査

○港湾海洋調査士についての詳細は海洋調査協会ホームページをご覧ください。



<https://www.jamsa.or.jp>

○北海道開発局では、プロポーザル方式及び総合評価落札方式の技術力評価において加点評価を行っています。

○国土交通省登録資格の活用に係る地方公共団体の皆様向けのパンフレットがありますのでご参照ください。

<https://www.mlit.go.jp/tec/content/001867394.pdf>

（港湾空港部 港湾建設課）

（参考）業務区分に特化した資格の評価

○北海道開発局では、プロポーザル方式及び総合評価落札方式において、業務区分に特化した資格を保有する技術者に対する加点評価を行っています。

施設分野	業務分野	業務区分	資格名
港湾施設 漁港施設	点検・診断	点検・診断	海洋・港湾構造物維持管理士
	計画策定（維持管理）	維持管理計画策定業務	海洋・港湾構造物維持管理士
		機能保全計画策定業務	海洋・港湾構造物維持管理士
	設計（維持管理）	設計及び維持補修設計	海洋・港湾構造物設計士 海洋・港湾構造物維持管理士
港湾 漁港	地質・土質調査 （海洋地質・土質調査）	地質・土質調査	港湾海洋調査士（総合） 港湾海洋調査士（土質・地質調査）
	計画・調査 （深浅測量・水路測量）	深浅測量	水路測量技術 1級（沿岸） 水路測量技術 1級（港湾） 港湾海洋調査士（総合） 港湾海洋調査士（深浅測量）
		水路測量	水路測量技術 1級（沿岸） 水路測量技術 1級（港湾）
	計画・調査 （海洋環境調査）	海洋環境調査	港湾海洋調査士（総合） 港湾海洋調査士（環境調査）
	計画・調査 （気象・海象調査）	気象・海象調査	港湾海洋調査士（総合） 港湾海洋調査士（気象・海象調査）
	計画・調査 （磁気探査・潜水探査）	磁気探査・潜水探査	港湾海洋調査士（総合） 港湾海洋調査士（危険物探査）
	設計	設計	海洋・港湾構造物設計士

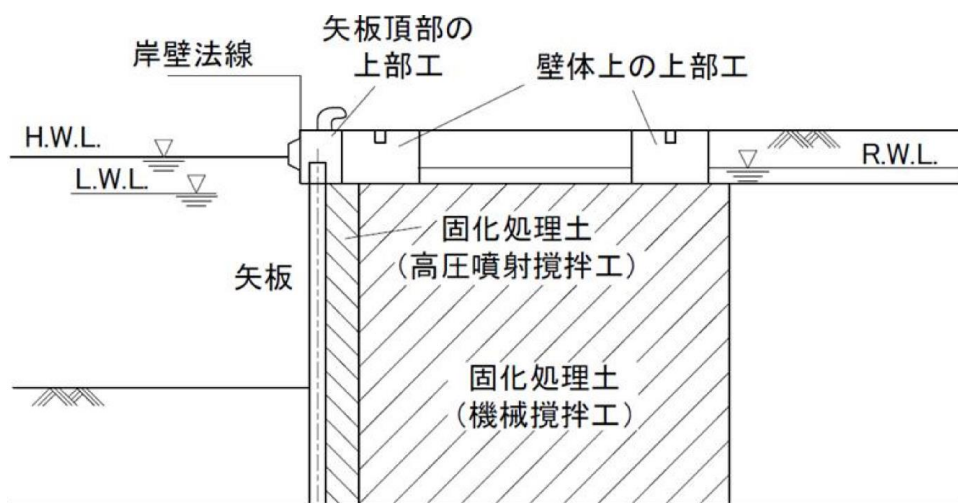
（港湾空港部 港湾建設課）

「港湾の施設の技術上の基準・同解説」の部分改訂について

令和7年4月1日付けで「港湾の施設の技術上の基準・同解説」の部分改訂（7項目）が行われたので、概要を紹介いたします。

1. 固化処理土式係船岸について

洋上風力発電の基地港湾の岸壁構造にも採用されている「固化処理土式係船岸」構造について、設計や施工の事例に伴う技術的知見の蓄積を踏まえ、一般事項や性能照査等について追記されました。



固化処理土式係船岸の概略図

2. ブルーインフラの推進

地球温暖化がもたらす気候変動への緩和策となる、藻場・干潟等及び生物共生型構造物等のブルーインフラについて追記されました。

また、ブルーインフラ整備の推進に向け、藻場等のブルーカーボン生態系によるCO₂吸収量の推計式等が追記されました。

3. 海底地盤の液状化に関する留意事項

構造物や地盤流動を引き起こす要因となる海底地盤の液状化について、地震による液状化予測判定にコーン貫入抵抗値やせん断波速度値が適用できることが追記されました。

また、高波による海底地盤の液状化判定等について追記されました。

※ブルーインフラ：藻場・干潟等及び生物共生型港湾構造物

※ブルーカーボン：藻場等の海洋生態系に取り込まれた炭素

「港湾の施設の技術上の基準・同解説」の部分改訂について

4. 港内静穏度確保のための防波堤天端高の設定について

既設防波堤の天端高を設定する際に、港内静穏度への影響を検討した事例等について追記されました。

5. RTG等の機能確保に着目した荷さばき地の性能照査について

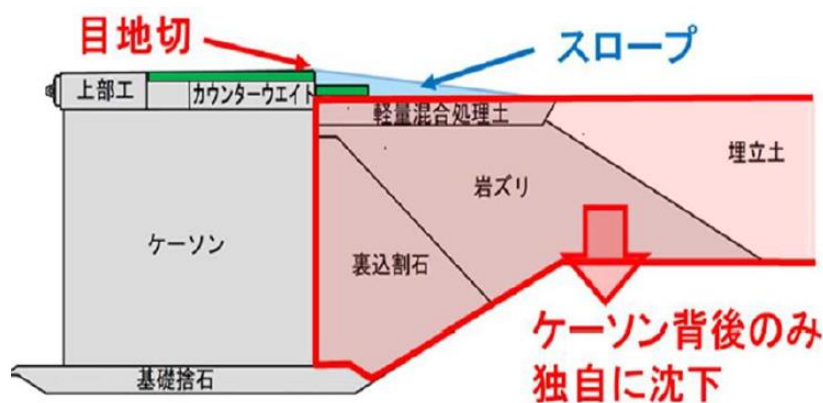
荷さばき地（コンテナターミナルエリア）の地震時性能照査に関する参考文献等が追記されました。

6. 重力式構造における転倒照査に関する留意点

比較的小規模な堤体で高さとの比が大きく縦長の形状となる場合には、外力の変化などに対して敏感な断面となり転倒リスクが高まることがあるため、転倒照査に関する留意点について追記されました。

7. 被災を想定した舗装目地の工夫について

地震時の修復の容易さの観点から、コンクリート舗装版について、係留施設の構造体端部の位置にあらかじめコンクリート版の膨張目地を設けることが望ましいことが追記されました。



目地を設けた場合の地震被災後の復旧イメージ

部分改訂の詳細は、以下よりご確認ください。

（公益社団法人 日本港湾協会のホームページ）

<https://www.phai.or.jp/book/kowan-seigo-r7-0401.html>

（港湾空港部 港湾建設課）

※RTG：Rubber Tired Gantry crane（タイヤ式門型クレーン）の略称

令和7年度 実地監査について

<<実地監査>>

港湾法施行令第17条の9の規定に基づき、港湾管理者に管理委託している国有港湾施設について管理の適正化を図ることを目的に実施するもので、北海道においては、毎年度7港程度で実施しています。

対象となる港湾管理者の皆様には、日頃ご多忙なところ大変恐縮ですが、円滑な監査の実施にご協力を頂きますよう、よろしくお願いいたします。

対象港	港湾管理者	実施予定日
枝幸港	枝幸町	6月5～6日
羽幌港	羽幌町	6月10～11日
えりも港	えりも町	8月6～7日
浦河港	浦河町	8月7～8日
杓形港	利尻町	9月2～3日
森港	森町	9月17～18日
室蘭港	室蘭市	9月24～25日

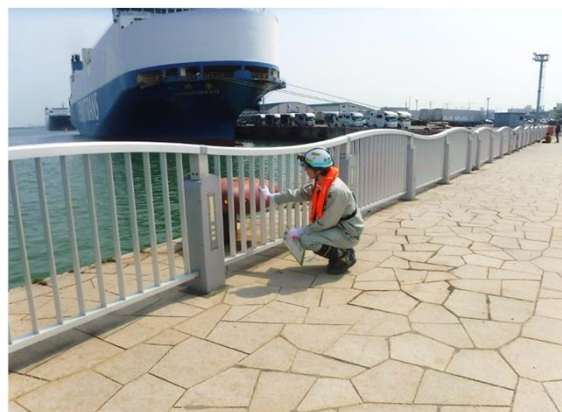
今年度も「一般市民利用施設点検」を実施します

港湾は物流や産業といった経済活動を支える一方で、海辺に親しむ空間として一般利用者に開放されています。

港ではイベントが開催される夏から秋にかけて多くの方が港を訪れますが、**過去には、施設の不具合により利用者の方が怪我をする事故も発生しています。**

このような事故を未然に防ぎ、施設利用者が安全に利用できるように、足下の段差や施設の損傷など利用者のリスクを想定した点検を国と港湾管理者が協働で実施していただき、必要に応じて適切な措置を講じていただきますようよろしくお願いいたします。

点検は6月末までに実施願います。



苫小牧港：転落防止柵の点検

成果検査が始まります

社会資本整備総合交付金事業や補助事業は、当年度の交付決定以降事業を実施し、その翌年度に、実施した事業の内容が、交付決定の内容や条件に適合しているかどうか確認する成果検査を行います。

令和7年度は、14管理者（うち1事業者）を対象に検査を実施しますので、対象となる管理者の皆様には、円滑な検査の実施にご協力をお願いします。

「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第15条の検査の流れ

■完了実績報告の提出

■書面検査

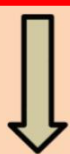
現地検査の前に検査資料等の提出を受け、書面検査を行う

- ・事務手続きの適否
- ・積算、施工計画と施工方法、出来形の適否

■現地検査

現地調査のみを行う（現地で書面検査の追加確認を行う場合あり）

- ・施設の出来形の確認
- ・物件管理の適否



適合



不適合

■是正指導命令



是正後適合



交付取り消し

■交付すべき補助金額の確定

■返還命令

港湾関係補助金等講習会（事業実施編）を開催します

港湾行政課では、管理者の皆様には補助事業の活用と、円滑な事業の実施に資することを目的に「港湾関係補助金等講習会」を開催しています。

この度、管理者が事業を実施する際に注意していただきたい点や、効果的・効率的な補助金等の執行のために活用いただきたい手続きなどを紹介する、「**港湾関係補助金等講習会（事業実施編）**」を開催します。

【開催日時】 令和7年6月19日（木）13：30～ （Web形式）

また、新年度を迎える前には、新年度の補助金等の交付申請手続きをスムーズに進めていただくため、補助事業の制度概要や事務手続き上の重要点を説明する「交付手続編」を開催しますので、開催時期が近くなりましたらご案内します。

（港湾空港部 港湾行政課）